

ごみ屋敷の解決手法の検討について

対 象 精神疾患，認知症等を含めた要因からくる生活意欲や生活能力の低下により，大量のごみを居宅に溜め込んでいる高齢者で，その解消を図ることで，介護保険サービス等や再発予防の見守り等のその者の生活に必要なサービスへとつなげることができる者。

視 点 ① 片付けの支援（本人への支援と同時に，現行やむを得ず片付けを行っている関係者の負担軽減にも着目する。）
② 予防・見守り支援

先進事例

① 足立区

◆町会・自治会やNPO等が片付けに協力した場合，以下の謝礼金を支払う。

（1人につき）半日：3，000円、1日：5，000円（1団体）50，000円限度

※ 良好な環境維持の観点から，代執行の規定もあり。

② 世田谷区

◆居住者が自ら又は地域住民と協力して片付ける場合は，片付ける際に必要な掃除用具の提供を行う。

※ 良好な環境維持の観点から，代執行の規定もあり。

③ 愛知県豊田市

◆行政がごみ屋敷居住者への家庭訪問や説得を行い，自治区・区民・老人会等が見守り，声かけ，ごみ処理の協力を行う。

④ 兵庫県神戸市

◆ごみ屋敷居住者に対しごみ屋敷の予防と解消を義務付け，状態が解消しない場合には，必要な行政指導、措置（助言・指導、勧告、命令、代執行、氏名公表、過料等）を可能にする。

一方で，福祉的・医療的な課題を抱える原因者に対し、各区の会議において必要な「人への支援」について検討し、実施していく。

第1回の議論を踏まえた具体的検討

視点	手 法	ヒ ト	モ ノ	カ ネ	整理すべき事項	備 考
片付け支援	ごみ処分，消毒，電化製品・粗大ごみ処分に係る費用の助成	-	-	助成金	・助成額，対象経費 ・対象者の線引き（経済状況等）	
	片付け隊の結成	関係機関・地域住民	片付けに必要な消耗品	謝礼金	・隊のメンバー構成 ・専門業者への依頼額との比較	・隊のメンバーの健康被害等
	助成金の交付を受けた町会・自治会による片付け	町会・自治会	片付けに必要な消耗品	謝礼金	-	現行，全ての町会・自治会での対応は困難。
予防・見守り支援	サポーターによるごみ出し支援（居宅内で直接的に行うものも含む。）	サポーター（町会・自治会・地域住民・その他団体等）	-	謝礼金	・サポーターの内容 ・支援の頻度	・収集時間の関係により，サポート時間が朝早い。
	ごみ屋敷になりそうな人，なりかけの人を関係機関への通報する仕組みづくり	地域住民，通報を受け付ける人員	-	受付員の人件費（新規か兼務かによる）	・通報先	・対象者を把握した後の手法も合わせて検討する必要がある。
	集合住宅における個別回収制度の周知強化	ハイリスクな人への直接の声かけ要員	チラシ等	消耗品等	・周知方法	